

「来るべき事態?」：日米安全保障条約が 「海洋同盟」になった10年間 (1971年－1981年)

アレッシオ・パタラーノ

米日財団理事長のジョージ・パッカードは先ごろ、日米安全保障条約は1648年にウェストファリア条約が締結されて以降、2つの大国間での最長の「同盟」であるとの見解を示した¹。これは決して些細な外交的成果ではない。むしろ、同盟維持のための政治的、経済的、社会的コストと、同盟が日米両国の国家安全保障にもたらす利益との費用対効果について、日米両政府において何十年にもわたって積み重ねられた議論の証である²。この同盟はなぜ重要なのか。どのような違いを生むのか。どのような目的に資するのか。こうした問いが、今なお続く議論の根底にあり、現在も同盟を意義のあるものになっている³。

外交史や政治学の研究者は一樣に、現在の議論の形は、ニクソン・ドクトリン後の時期と1970年代の国際情勢が日米間の安全保障関係に及ぼした影響に端を発すると主張してきた⁴。特に日本人研究者の間では、1970年代は同盟に関する日本の負担増大を求める米国からの「外圧」の強まりを受け、日本の政・官上層部において、防衛・安全保障問題におけるある程度の自主性の必要性に照らして、同盟のメリットを検討する議論が始まった時期とみなされている⁵。実際、この時期の日本での同盟の意義に関する議論の核心は、日本

¹ George R. Packard, 'The United States-Japan Security Treaty at 50: Still a Grand Bargain?', *Foreign Affairs*, Vol. 89, 2010:2, 92.

² パッカードはこのような費用対効果評価の概説を提示している。Ibid., 93-98.

³ 例えば次を参照。Centre for Strategic and International Studies (CSIS), *The U.S.-Japan Alliance to 2030: Power and Principle* (Washington, DC, CSIS: 2015), <https://www.csis.org/programs/japan-chair/us-japan-commission-future-alliance>.

⁴ Yukinori Komine, 'Whither a "Resurgent Japan": The Nixon Doctrine and Japan's Defense Buildup, 1969-1976', *Journal of Cold War Studies*, Vol. 16, 2014:3, 88-128. Also, Christopher W. Hughes, *Japan's re-emergence as a 'Normal' Military Power* (Adelphi Paper No. 368-9, Oxford for IISS, 2004); Michael J. Green, *Japan's Reluctant Realism: Foreign Policy Challenges in an Era of Uncertain Power* (New York: Palgrave Macmillan, 2003). Also, Komine, 'Whither a "Resurgent Japan"', op. cit., 88-92. 以下も参照。Raymond L. Garthoff, *Détente and Confrontation: American-Soviet Relations from Nixon through Reagan* (Washington, DC: Brookings Institution Press, 1994), 275; Walter La Feber, *The Clash: US-Japanese Relations Throughout History* (New York: Norton, 1997); Kenneth B. Pyle, *Japan Rising: The Resurgence of Japanese Power and Purpose* (New York: Public Affairs TM, 2007); Michael Schaller, *Altered States: The United States and Japan Since the Occupation* (New York: Oxford University Press, 1997).

⁵ 「自主防衛」の概念は、1970年代、中曽根康弘の防衛庁長官在任中に知られるようになった。

の防衛態勢における「自立対依存」の問題に同盟が及ぼす影響に著しく集中していた⁶。

本稿では、ニクソンおよびフォード政権時代の豊富な機密解除資料や米海軍の戦略文書を含めた一次および二次資料を利用し、上記したような文献の成果をさらに大きくしていくことを目的とする。そして、日米の制服組の専門家同士の交流が安全保障パートナーシップの発展にどのように寄与したかを探り、そうした交流が安保条約の進展に及ぼした影響の価値が既存の文献では十分に認められていなかったことを論証する。特に、軍事面の交流が安全保障パートナーシップの「作戦的」側面を明確化するのに初めて寄与し、その後の冷戦期の同盟に新たな特徴をもたらした軍事面での協力の種を蒔いたという主張を述べる。本稿で提示するのは、1970年代は日米両国が軍事的パートナーとなるうえで不可欠な、両国関係を下支えする「大戦略」が初めて登場した時代であったという主張である⁷。

さらに本稿では、既存の文献より範囲を広げ、国家安全保障に影響するものとして日米両国で採用された海洋アプローチに注目し、このアプローチが安全保障関係に柔軟性と実質性を与えたことを論じる。米国にとっては、この戦略は海軍の生来の柔軟性を利用し、過酷な作戦所要を満たすために様々な戦域間で能力を「自在に移動」できるようにすることを目指すものであった。一方、日本にとって防衛態勢への海洋アプローチは、自国の防衛要件と同盟における負担を共有する意欲を充足させるため、自衛隊による西太平洋海域の防衛責任を拡大することを可能にした。日米の戦略的展望の相互補完性が、安保条約の性質を変化させるうえで不可欠であった。日米安保条約は米国の通常戦力および「核の傘」による日本の防衛への政治的関与であり、また西太平洋地域に基地を維持する手段であったが、1970年代末にはそれよりはるかに大きな意味を持つようになっていた。双方に都合のよい戦略に基づく「海洋同盟」となったのである。

本稿では、こうした主張を述べるにあたり、米海軍と日本の海上自衛隊の変遷に関する先行研究をより広範な外交史研究と関連づけることにより、この時期についての理解を単な

⁶ Takao Sebata, *Japan's Defense Policy and Bureaucratic Politics, 1976-2007* (Lanham, Boulder, New York: University Press of America, 2010); Tsuyoshi Kawasaki, 'Japan and two theories of military doctrine formation: civilian policymakers, policy preference and the 1976 National Defense Program Outline', *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol. 1, 2001, 67-93; Akihiro Sadō, *Sengo Seiji to Jieitai* (佐道明広『戦後政治と自衛隊』吉川弘文館、2006年)。1970年代の日本における防衛政策に関する議論への批判的な見方については、次を参照。Donna Weeks, 'Okita versus Kubo: Duelling Architects of Japan's Security and Defence Policies', *The Pacific Review*, Vol. 24, 2011:1, 21-41. また、1970年代を後に「ミドルパワー」外交として知られるようになった日本の自立的姿勢の発展における重要な時期とみなす別の見方については、次を参照。Yoshihide Soeya, *Nihon no 'Middle Power' Gaikō - Sengo Nihon no Sentaku to Kōsō* (添谷元秀『日本の「ミドルパワー」外交—戦後日本の選択と構想』ちくま新書、2005年)。特に第3章を参照。

⁷ 戦略の実用的な定義については次を参照。Alessio Patalano, 'Feigning Grand Strategy: Japan 1937-1945', in John Ferris and Evan Mawdsley (eds.), *The Cambridge History of the Second World War, Volume I* (Cambridge: Cambridge University Press, 2015), 160-62.

る日米両国の二国間関係における「内省」と「移行」の時期とするもの以上に拡充することを目指す⁸。そのため、一部の米国の研究者らが後に米国の東アジアにおける安全保障システムの「海洋基盤」とみなしたものの起源について、明確な理解の提示を初めて試みる⁹。同様に本稿では、同盟を規定することになった4つの政策イニシアチブ、すなわち1976年の「防衛計画の大綱」において提唱された質的増強、1978年の「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）のシーレーン防衛中心の性質、日本の環太平洋合同演習（RIMPAC）参加の決定、および1981年の鈴木善幸首相による1,000海里シーレーン防衛の表明について、より幅広い戦略的意義の背景を提示する。

「これからの重要な年月」：1970年代の安全保障パートナーとしての日本への理解

1970年代前半、日米安全保障同盟に対する米国の評価にとって無視できないレベルの変化が生じた。この時期の米国の認識の変遷に影響を与えた要因は3つ存在する。第一の要因は、在日基地利用の問題であり、沖縄返還前に特に論争的になった。第二の要因は、日本が戦争の荒廃から復興しつつある比較的弱小な国家主体から経済大国へと成長してきたことである。そして第三の要因は、米国の中華人民共和国（中国）との国交正常化、1970年代のオイルショック、ベトナムからの米軍撤退などの東アジアの国際情勢の変化である。これらの要因が相俟って、米国の対日政策は流動的な状態が続き、修正とまではいかなくとも、頻繁な見直しが必要になった。

1970年代初頭には「国家安全保障研究覚書第122号」（NSSM-122）が米国の対日関係への姿勢の基調となった。この文書は1969年4月に採択された前回の「国家安全保障研究覚書第5号」（NSSM-5）の内容を踏まえ、過去2年間の重大な変化の評価を目指したものであった。NSSM-5では、沖縄返還問題とそれが沖縄群島の米軍駐留に及ぼす影響に特に重点が置かれていた¹⁰。実際に、米国の政策当局は沖縄をめぐる交渉が在日基地施設の将来に及ぼす影響を懸念していた。政府アナリストらは、返還を機に日本では国内の

⁸ 海軍の文脈においては、基本的な文献として以下のようなものがある。James E. Auer, *The Post-war Rearmament of Japanese Maritime Forces, 1945-71* (Boulder, CO: Preager, 1973); Euan Graham, *Japan's Sea Lanes Security, 1940-2004. A Matter of Life and Death?* (Abingdon, OX: Routledge, 2006), chapters 4-5; Tetsuo Kotani, 'Presence and Credibility: Homeporting the USS Midway at Yokosuka', *The Journal of American-East Asian Relations*, Vol.15, 2008, 51-82; Alessio Patalano, *Post-war Japan as a Sea Power: Imperial Legacy, Wartime Experience and the Making of a Navy* (London, New York: Bloomsbury 2015), chapter 6.

⁹ James E. Auer, Robyn Lin, 'The Maritime Basis of American Security in East Asia', *Naval War College Review*, Vol. LIV, 2001:1, 39-58.

¹⁰ National Security Council, 'National Security Study Memorandum 5: Japan Policy', 28 April 1969, *Digital National Security Archive (DNSA), Japan and the U.S., 1960-1976* (online access).

米軍駐留の最小化を求める世論を背景にした、相当な政治的反対運動が起こると予想した¹¹。しかしながら、米情報機関による評価では「沖縄返還問題に関する合意を前提とすれば、在日基地問題はおそらく重大な困難を呈しない」との見解が示された¹²。これを理由として1969年に国家安全保障会議（NSC）に対して「沖縄返還を米日関係が直面する最重要の潜在的破壊性のある問題」として扱うよう提言がなされた¹³。

1971年までには、日米両国にとって受け入れ可能な返還の達成を目指すという米国の意欲が、前向きな成果をもたらしていた。沖縄に関する合意が調印されて施行を待つばかりとなり、基地問題は依然として懸念の種ではあったが、「破壊的」な問題ではなくなっていた¹⁴。これにより、NSSM-122に明確な目標を持たせることが可能になった。米国は「アジアにおける日本の役割拡大を目指し」、対日関係を改善しようとしたのである¹⁵。

この目標は、大規模な米軍駐留を伴う「戦後期」を終わらせるという日本の目標が達成されたとの認識を踏まえたものであった。日本は十分に経済復興を果たし、「超大国に近い地位」に達する途上にあった¹⁶。しかし、日本の上層部が、地域内および世界における自国の位置づけを再定義するには、いまだ至っていなかった。国民意識の影響から、防衛問題の優先度は低く抑えられていた。他方、そうした状況においても、核兵器を含む「大国の地位の軍事的象徴」をいずれは獲得すると判断する可能性は排除されなかった¹⁷。したがって、米国にとっての対日政策の重要な目的は、日本の地位向上の実現に一定の役割を果たしながら、そうした「大国の象徴」の獲得に向けた努力をどこまで進めるかの指針を示せるようにすることにあった¹⁸。

無論、これは容易なことではなかった。NSSM-122が採択されたとき、それを実施するかどうかは、日米同盟が「複数の影響力による、継続的な緊張や圧力」を受ける可能性に

¹¹ Ibid., 2-3.

¹² Central Intelligence Agency, 'National Intelligence Estimate No.41-69: Prospects for the US-Japanese Security Relationship', 27 February 1969, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

¹³ 'Talking Paper for the Secretary of Defense and the Chairman, Joint Chiefs of Staff (NSC Meeting, 30 April 1969)', *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

¹⁴ 米海軍空母「ミッドウェイ」の母港に関する合意も、日本の視点から見れば、米国による海軍基地の整理統合を認めるという日本政府の約束に対する疑念を払拭する一因となった。次を参照。Department of State, Memorandum of Conversation: US-Japan Security Relationship, 27 September 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

¹⁵ National Security Council, 'National Security Study Memorandum 122: Policy Toward Japan', June 1971, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*, 1-2, 35.

¹⁶ Ibid., 14.

¹⁷ Ibid., 30.

¹⁸ Ibid., 44.

依存していた¹⁹。1971年の時点でこうした「影響力」は、主として日本の経済大国への質的变化から生じた、新たな「予想外の」力であった²⁰。米国のアナリストらの見方では、二国間の経済摩擦の頻度が増し、国際舞台における日本の自信と野心が高まり、日本が米国民の対日認識に一層敏感になるリスクが、緊張の主な原因とされた²¹。それと同時に、1972年にニクソン政権が中国との国交正常化の意図を日本に事前通告しなかったことが、一連の経済面での誤解と相俟って、同盟国としての米国の信頼性に対する日本側の懸念を増幅させた。1973年半ばに、ジェームズ・R・シュレジンガー国防長官はこのような認識から、米政府には「日本の敏感さにさらに迅速に反応する」意思決定の仕組みが必要だと述べた²²。

1973年8月に田中角栄首相とニクソン大統領の会談が行われたときには、こうした敏感な反応は落ち着いたかに見え、ニクソンはそのことをわざわざ取り上げて、二国間貿易の著しい不均衡を是正するための日本側の取り組みに謝意を表した²³。協力関係を深める手段として両国政府間のコミュニケーションを改善したいという米国の意図は、形だけの謝辞にとどまらなかった。両国は日米協力を新たな段階へと進めることを約束し、二国間協議のメカニズムを、将来に誤解が生じることを避けるための必須の要素とすることとした²⁴。特に安全保障の分野においては、ニクソン・ドクトリン後の負担の共有をより一層実現していく方策を見出すうえで、協議メカニズムが重要な役割を担うことが確認された²⁵。確固とした双方向コミュニケーションの手段を確立することが、よりよい安全保障関係への鍵とみなされたようである。

これは賢明な判断であったと思われる。残りのニクソン政権期には、「国家安全保障研究覚書第172号」(NSSM-172) および「国家安全保障研究覚書第210号」(NSSM-210)により、対日政策の更なる見直しが行われたが、日米両国間の安全保障関係には「良好な状

¹⁹ Ibid., 4.

²⁰ Ibid., 5.

²¹ Ibid., 6.

²² Department of State, 'Memorandum of Conversation: U.S.-Japan Security Relations', 26 July 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*, 2.

²³ The White House, 'Memorandum of Conversation', 01 August, 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*, 1. 7月には国家安全保障担当補佐官らが、貿易不均衡改善に向けた日本の取り組みを考慮し、経済問題を会談の焦点から外すようキッシンジャーに進言していた。次を参照。National Security Council, 'Memorandum on Japanese Prime Minister Tanaka's Visit: a Proposed Focus', 05 July 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

²⁴ The White House, 'Memorandum of Conversation', 01 August, 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*, 1-2.

²⁵ Department of State, 'Senior Review Group Meeting, Japan', 11 November 1974, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

態」が続いた²⁶。この間に、負担の共有を実現する方策の一つとして、海上監視、空中電子戦 (AEW)、長距離哨戒などの分野における「海軍同士」の関係拡大が考えられることに、日本が初めて気づき始めたことは指摘に値する²⁷。

しかしながら、こうした考え方につながる明確な「海洋戦略」があったと結論づけるのは早計であろう。米国の視点から見れば、負担の共有の拡大につながる道を保証するような「戦略」は、1970 年代初期に NSSM-210 の策定過程で、主として实际的な考慮から浮上した。政策当局は、米軍と自衛隊間の「相互補完性の程度の拡大」を望んだ。これがひいては対潜戦 (ASW) および AEW 能力の分野における産業のチャンスという有益な展望をもたらし、西太平洋における防衛責任への圧力を軽減すると考えられた²⁸。その意味で、これは理想的な計画であり、「大戦略」には当たらないものの、大きな訴求力があつた。当時の国務長官ヘンリー・キッシンジャーはこう鋭く指摘している。「私の経験では、日本人は概念的思考にはさほど優れていない。大体において、どうすべきかを教えてやれば、それに従うだろう²⁹。」

その一年後、この行動計画に基づく新たな安全保障関係を始動させる機は熟したように見えた。三木武夫首相のワシントン訪問を前に、キッシンジャーはフォード大統領に、来たる会談は「日本の戦後外交政策の方向性の変遷における重大局面」に行われると指摘した³⁰。エネルギー危機と米国のインドシナ政策の破たんをはじめとする日米関係以外の要因により、日本の上層部では安全保障問題に関する懸念が強まり、選択肢の再検討が始まっていた。キッシンジャーの見るところでは、日本政府首脳は3つの主たる関心事項を視野に入れて米国との安全保障関係にアプローチしていた。それは、流動性を増すベトナム戦争後のアジアの国際情勢、主要大国の中での自国の位置づけと東アジアにおける軍事バランス、米国への依存とエネルギー供給途絶に対する脆弱性の大きさである³¹。

日本の懸念に対するキッシンジャーの理解は、日本の上層部にあつた国際関係の変革期

²⁶ 二国間関係の「良好な状態」への言及については、次を参照。Department of State, 'Telegram: Nixon/Tanaka Summit Background Paper – IV: US-Japan Security Relationship: Issues and Recommendations', 29 June 1973, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

²⁷ Ibid.

²⁸ 次を参照。Department of State, 'Memorandum of Conversation: US-Japan Security Relationship', 27 September 1973. また、次も参照。Assistant Secretary of Defense, 'Memorandum of conversation: Ambassador Hodgson's Courtesy Call with Secretary of Defense', 27 June 1974; Department of State, Senior Review Group Meeting, Japan, 11 November 1974, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

²⁹ Department of State, 'Senior Review Group Meeting, Japan', 11 November 1974, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

³⁰ Department of State, 'Memorandum: The Visit of Japanese Prime Minister Miki', 02 August 1975, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

³¹ Ibid.

に対する偽りのない認識をうまく捉えていた。彼らは、この変革が日米間の安全保障体制に大きな影響を及ぼすと考えていた。したがってキッシンジャーの見方では、フォード大統領は日本に対して米国が対日関係の「基本的な重要性」を明確に示したうえで、「協力拡大に向けた動きの範囲と歩調を日本の指導者らにコントロールさせる」ことが必要であった³²。米国は、軍事力の大幅な増強を目指したり、核武装を含む再武装や領域外での責任拡大を追求したりするパートナーを求めていなかった。米国の東アジアにおける軍事態勢の縮小部分を補完できるパートナーを必要としていたのである。

日本はいずこへ?：「通商国家」戦略と1976年の防衛大綱

対日政策や対日安全保障の諸問題についてキッシンジャーに助言していた日本専門家らが、ニクソン・ドクトリンとベトナムからの撤退が東アジア安全保障への米国の関与に対する日本の信頼に暗影を投じたと考えたのは、確かに正しかった³³。また、1960年代の驚異的な経済復興に、沖縄返還による領海の拡大とオイルショックが重なり、日本では国家安全保障上の中核的な優先事項と、その保護のための最適な手段に関する議論が拡大したとする見方も的を射ていた³⁴。

しかしながら、1970年代初期から半ばの日本での議論については、予算配分をめぐる国内での論争の文脈において検証しなければならない。この論争の中で、安全保障政策を下支えする説得力のある戦略構想を提示する防衛組織の一部門として、海上自衛隊の存在が浮かび上がった。同様に重要なのは、この防衛問題についての国内論争はさして国民の注目を集めなかったが、米海軍関係者の間では十分に理解されていたことである。若き米海軍少佐だったジェームズ・アワーは、大学院博士課程の一環として防衛問題を研究するため1968年から日本に留学していた。その研究成果は防衛庁や自衛隊から特別に許可された情報利用の恩恵を受けており、1971年から73年にかけて発表された一連の研究論文などを通じて広く読まれた³⁵。

³² Ibid.

³³ Sadō, *Sengo Seiji to Jieitai*, 84-87.

³⁴ 自民党内では、日本の海防および防空の強化は、元海軍中將の保科善四郎などの政治家が支持した長期目標であった。Hoshina Zenshiro, 'Opinion Regarding Adjustment of American-Japanese Relations from the Strategic Standpoint of the East and West', 12 February 1957, in Ishii Osamu, Naoki Ono (eds.), *Documents on the United States Policy towards Japan. Documents Related to Diplomatic and Military Matters, 1957* (Volume 5, Tokyo: Kashiwashobo, 1998), 134-135.

³⁵ 2015年10月9日の東京での筆者によるジェームズ・アワーへの聞き取り調査より。アワーの最初の著作は1971年に発表された次の論文である。James E. Auer, 'Japan's Maritime Self-Defense Force: An Appropriate Maritime Strategy?', *Naval War College Review*, Vol. XXIV, December 1971, 3-20.

アワの来日は絶好のタイミングであった。1966年に海上自衛隊の主たる任務に領海内の「海上交通の保護」が苦勞の末に加えられたためである³⁶。自衛隊の任務が本土侵攻に対する防衛以外の分野に初めて拡大されたことが、1970年代の論争の基調を定めることになった。

事実、日本の主要海峡の監視と防衛が任務に加わったのを受け、海上自衛隊は自国の海上通商航路を保護するための緊急時対応計画の評価を始めていた。これは2つの理由から賢明な選択であった。第一に、貿易商品は重要な安全保障上の脆弱性を示しながら、日米同盟で必ずしもカバーされていないという海上自衛隊の長年の主張に一致していたこと、第二に、米海軍内で高まりつつあった、ソ連の海軍力増大を前にして制海権を保持できるのかとの懸念に対して、心強い回答を提示するものであったことである³⁷。未刊行の公文書によれば、第3次防衛力整備計画には有事のシナリオが詳述されており、海上交通には太平洋上の日本の主要海洋拠点の南西と南東に伸びる2つの主要な「航路帯」が用いられるとされていた。「南西航路帯」は琉球諸島および南西諸島からバシー海峡にいたる長さ840海里(1,512キロメートル)、幅150海里(270キロメートル)の海域、「南東航路帯」は小笠原群島からグアム島の北方にいたる長さ1,000海里(1,800キロメートル)、幅240海里(432キロメートル)の海域を指す³⁸。

1973年のオイルショックは日本の「経済と社会を制度の根底から揺さぶり」、防衛政策当局に「海上交通の安全を維持する」ことの重要性への認識を深めさせた³⁹。オイルショックは日本の戦後経済力の海洋指向性にある根本的な脆弱性の一つを浮き彫りにした。大平正芳首相(在任期間1978年-80年)の助言役を務めた京都大学の高坂正堯教授は、1960年代から70年代における日本の産業復興の成功の際立った特徴を説明する際に、「海洋国家」および「通商国家」という用語を初めて採用した⁴⁰。天然資源に乏しい島嶼国である

³⁶ Japan Maritime Self-Defense Force (JMSDF), *Kaijōjietai Gojū Nenshi* (海上自衛隊『海上自衛隊五十年史』2003年), 31. 1968年の時点では、日本で消費される原油の99.4%が輸入であり、その91%が中東産であった。日本の輸入総額の30%以上を原油が占めた。Hideo Sekino, 'Japan and her Maritime Defence', *US Naval Institute Proceedings*, Vol. 97, 1971:5, 115.

³⁷ この点に関する米海軍の懸念については、次の内部調査の中でよく説明されている。'Department of the Navy, Memorandum for All Flag Officers: Project Sixty', in John Hattendorf (ed.), *U.S. Naval Strategy in the 1970s: Selected Documents* (Newport, RI: Naval War College Press, 2007).

³⁸ Sadō, *Sengo Seiji to Jietai*, 146; Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 101. これらの航路は、中村梯次海将らが最初に規定したと言われることから、後に「中村ライン」と呼ばれるようになった。Naoyuki Agawa, *Umi no Yūjō* (阿川尚之『海の友情』中公新書、2001年), 214.

³⁹ JDA, *Defence of Japan 1977* (Tokyo: the Japan Times, 1977), 100.

⁴⁰ Masataka Kōsaka, 'Kaiyō Kokka Nihon no Kōsō', *Chūō Kōron* (高坂正堯「海洋国家日本の構想」『中央公論』1964年9月号), 48-80; Kōsaka, 'Tsūshō Kokka Nippon no Unmei', *Chūō Kōron* (高坂「通商国家日本の運命」『中央公論』1975年11月号), 116-140.

日本にとって、海外の市場と原料への依存は、輸出指向の発展の直接的な帰結であった。このことが、「日本の脆弱性と影響力の両方」を世界規模で高めることになった。高坂は次のように指摘する。

20年前なら、あるいは10年前でも、日本は名を伏せて生きることができた。しかし現在では、その輸出の規模が他国において問題を生じさせている。仮に原料の入手が難しくなれば、その必要量が増えた日本は一層苦しむことになる⁴¹。

海上貿易は日本の経済大国としての台頭の源泉であり、同じ理由から、すでに戦時中の経験からも明らかになっていたとおり、瞬く間に潜在的なアキレス腱にもなりつつあった。高坂の見方は、将来的な経済安全保障上の課題に対する日本の影響力ある学界人の意識の変化を例示するものであった⁴²。

高坂の著作は、安全保障分野における軍事や海軍の役割には直接言及していない。しかし、その日本経済の性質に関する見解は、後に冷戦期の主要な防衛政策文書となった1976年の「防衛計画の大綱」のための予備研究報告書を起草する諮問機関に高坂が加わった当時の政策立案プロセスに影響を与えたようである⁴³。ほかにも、日本の海洋問題に関する議論を取り巻く経済的な関係性を指摘する有識者はいた。防衛アナリストの前田哲男は、食料からエネルギーまでを含む海上輸送問題がシーレーン防衛に関する国内での議論の中心にあったと主張した。すなわち、「主たる疑問は、産業資源と生活必需品を日本の港までどのようにして運ぶか、どのようにして航路を保護するか、護衛船団をどのように構成するかであった」という。前田はさらに、自身の視点から見れば、「シーレーンの防衛は経済大国にふさわしい商業性があると思えた」と結論づけている⁴⁴。

防衛大綱が正式に採択されたときには、日本の国家安全保障への海洋戦略の重大な寄与に関するコンセンサスが広がっていた。1970年から72年にかけて防衛庁長官を務め、安全保障問題における国の「自主性」を高めるための海上防衛態勢の向上という考え方を

⁴¹ Masataka Kōsaka, *Options for Japan's Foreign Policy* (Adelphi Papers No. 97, London: International Institute for strategic Studies, 1973), 3.

⁴² 高坂教授は吉田茂首相の最も権威ある伝記を執筆した一人であり、吉田の政治的遺産を指して「ドクトリン」という用語を初めて用いた。次の著作を参照。Kosaka, 'Saishō Yoshida Shigeru ron', *Chūō Kōron* (高坂正堯「宰相吉田茂論」『中央公論』1964年2月号), 76-111.

⁴³ JMSDF, *Kaijōjietai Gojū Nenshi*, 121.

⁴⁴ Tetsuo Maeda, *The Hidden Army: The Untold Story of Japan's Military Forces* (Chicago: Edition Q, 1995), 230.

支持した中曽根康弘などの政界実力者からの支持が、海洋重視論を後押しした⁴⁵。1970年代半ばには、海上の経済ライフラインの切断を企図した限定的かつ直接的な試みからの本土防衛という海洋戦略が、日本の防衛・安全保障政策の中に生まれつつあった。ある研究者の言葉を借りれば、海上通商の防衛が「日本の戦後の海上再軍備をめぐる、あらゆる論争を克服するための品位のある有益な手段」となった。世論の共感という観点からも、「自衛隊を正当化する論拠として、これに匹敵するものは他にほとんど考えられなかった」のである⁴⁶。

課題の収斂：進化する能力、増強する対抗勢力

防衛政策における海洋戦略の役割について日本に生まれてきたコンセンサスは、米海軍内で高まりつつあった能力縮小への懸念に言及することにより、日米の安全保障関係の強みを活かすことになった。すでに1970年9月には米海軍文書「プロジェクト・シックスティ」の中で、米国の NATO（北大西洋条約機構）優先政策が太平洋の諸戦域に及ぼす影響が強調されていた。同文書では、欧州でソ連との戦争が起きた場合、NATO の南北側方支援に資産と能力を動員するには、米海軍が「ハワイより西の太平洋地域」を放棄し、「同海域（日本全土などを含む）の制海権をソ連極東艦隊へ譲渡」することを余儀なくされると指摘された⁴⁷。このため米国はこの評価を念頭に、防衛能力への投資に大きな変更をせず「日本および NATO 諸国による制海部隊の増強を促す」ことが必要であった⁴⁸。

重要な問いは、制海部隊はどのような種類の能力を有するべきかであった。海上戦が潜水艦能力と対潜能力の両面において大きく変化しつつあった当時、これは難問であった。海軍の視点から見れば、日本は能力の質的向上に重点を置くことでこの問いに答えようとした。1976年の防衛大綱で採用された「基盤的防衛力構想」はこの目標を反映したものであり、ソ連海軍の冒険主義と日本の海運を妨害するような公海への侵入抑止を目的に、日本海（特に3つの主要海峡周辺）における効果的な制海力を保証するための海上戦力の強化を目指した。

⁴⁵ 後に首相になる中曽根は、文献では概して政界の一匹狼として描かれていることもあり、海事問題にどの程度関与したのかを評価するのは難しい。中曽根は太平洋戦争中、短期現役制度を通じて日本海軍の下級将校として従軍しており、戦後は帝国海軍に所属した経歴を躊躇なく認め、旧海軍士官等の親睦団体である財団法人水交会との関係を保った。Sadō, *Sengo Seiji to Jieitai*, 87-96; Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 102-104. Akio Watanabe, 'Has Japan Crossed the Rubicon? Defence Policy since the Higuchi Report', *Japan Review of International Affairs*, 2003: Winter Issue, 239.

⁴⁶ Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 121.

⁴⁷ US Navy, 'Project Sixty', Hattendorf, *U.S. Naval Strategy in the 1970s: Selected Documents*, 12.

⁴⁸ Ibid., 17.

増強努力を最大限に生かす手段として、日本は戦略的に重要な分野において実施すべき特定の任務に重点を置くことにした。日本海のような幅の狭い海域では、平時のチョークポイント・コントロールが、ウラジオストクを拠点とするソ連艦隊の阻止を保証するうえで極めて重要であることを考えれば、これは賢明な選択であった。また、同様の理由で、チョークポイント・コントロールは軍事的緊張が高まった場合に近接海域の制御を掌握するための基本的な前提条件でもあった。したがって、これが海上部隊の第一の使命となった。東シナ海の航路沿いの海上・上空・海中哨戒活動が、チョークポイント・コントロールを補完するものとして日本沿岸から500海里までの海域で実施されることになった⁴⁹。

軍事的危機が生じた場合には、このような平時の作戦が護衛船団の構成の基礎となる可能性が高い。日本はこうした任務を果たすため、列島に出入りする物品の流れを保全するための外洋対潜戦を遂行できるレベルの外洋能力を保持すると同時に、狭い海域での平時の監視活動と攻撃抑止が可能な、よりバランスのとれた艦隊を目指そうとした⁵⁰。この点において、新たな国策では、海上部隊の存在を国の重要な海洋利益と直接結びつけるという形で、海上部隊の立ち位置を国家戦略の中心に確保しようという海自当局の20年にわたる努力に報いたのであった⁵¹。

艦隊の適切な規模と形態の問題に関する日本の取り組みは、単独で進められたわけではなく、実は米国の識者から注視されていた。1973年に防衛研修所（現在の防衛研究所）で戦史研究に従事していた妹尾作太男2等海佐は、1941年当時に海軍省航空本部長であった井上成美海軍大將が書いた覚書に関する研究に着手した。井上はこの覚書「新軍備計画論」で、海軍が調達方針を大幅に転換し、輸送路確保のための資産を艦隊に供給する必要性を、海軍将官として初めて訴えた。また、決戦によって制海権を掌握する手段と考えられていた戦闘部隊に、その部隊をいかに維持するかを考慮せずに執着すれば、破滅的な帰結を招くおそれがあると批判した⁵²。

海軍兵学校時代に井上の教えを受け、1944年に卒業した妹尾は、特殊潜航艇の乗組員としての訓練を受け、終戦後は領海内で活動する掃海艇に転属した⁵³。この研究テーマを考察できる専門的知識を有し、かつ、覚書を着想した当人を個人的に知る妹尾は、この仕

⁴⁹ この種の任務の解説については、次を参照。Turner, 'Missions of the U.S. Navy', 94.

⁵⁰ Watanabe, 'Has Japan Crossed the Rubicon?', 242-243.

⁵¹ 1970年代半ばから80年代後半にかけての日本の通商およびエネルギー安全保障上の海運への依存に関する詳細な分析については、次を参照。Tsuneo Akaha, 'Japan's Response to Threats to Shipping Disruptions in Southeast Asia and the Middle East', *Pacific Affairs* (Vol. 59, No. 2, 1986), 255-259.

⁵² Sadao Senō, 'A Chess Game with no Checkmate: Admiral Inoue and the Pacific War', *Naval War College Review*, Vol. 26, 1974: January-February, 26-39.

⁵³ 2005年8月5日の筆者による妹尾への聞き取り調査より。

事に従事する理想的な人物であった⁵⁴。その研究成果は、当時の米海軍大学校長のスタンフィールド・ターナー海軍中将の目に留まる。ターナーは妹尾に研究成果を海軍大学の研究誌に発表しないかと持ちかけた。日本在勤中に面識のあった妹尾に宛てた手紙で、ターナーはこの研究に価値がある理由を次のように綴っている。

井上海軍大将の先進的な考え方が却下されたことから得られる教訓は、まさしく今日でも生かすことができます。大将は、戦艦はもはや主たる海軍兵器ではないと指摘しました。今日、私たちは、空母が今なお主たる海軍兵器であるのかを真剣に考えているでしょうか？ 主力艦隊同士の交戦が次の戦争の戦闘形式になるという見解を、大将は退けました。私たちは、海戦についての現在の概念が来るべき事態に適合するか否かを考えているでしょうか。私が特に感銘を受けたのは、「潜水艦の時代には、制海権はかつてほど絶対的ではない」という彼の見解です。この考え方は時代を大きく先取りしていました。今日でさえ十分に理解されてはいないと思います⁵⁵。

各種の任務に対応できる適切な能力構成をめぐる議論を主な関心テーマとして持ち続けたターナーは、後に冷戦期の主要なドクトリンの一つを策定した。この「米海軍の使命」の中でターナーは、制海は海軍が移動と行動の自由を保持するために必要な前提条件であると主張した。したがって、このような中核的機能を満たすのに必要な能力を基本的優先事項としなければならない。制海権がかつてのように絶対的なものではない時代には、主要作戦域を念頭に置いて、この目標の達成を目指すことが同様に重要な任務である。これはまさに海上自衛隊が実現しようとしていることであった。

しかし、西太平洋地域では、ソ連の脅威の増大によってこの任務が一層複雑になっていた。この時期のデタント（緊張緩和）精神とは明らかに逆行して、この地域のソ連の海軍力は急速かつ大幅に拡大しつつあった。東アジアにおけるソ連の軍備増強の加速は、日本の専門家から同国の主要な安全保障課題とみなされ、戦略の最適な実施方法についての日本側の計算を難しくしていた⁵⁶。ソ連海軍は1960年代後半から「外洋⁵⁷」能力を獲得してき

⁵⁴ 妹尾は、井上成美が死去するまで恩師との親交を保っていた。2005年8月5日の筆者による妹尾への聞き取り調査より。

⁵⁵ スタンフィールド・ターナーから妹尾に宛てた書簡。妹尾氏の好意による。

⁵⁶ Maeda, *The Hidden Army*, 199-200.

⁵⁷ 200海里以内の沿岸域で活動する近海型や沿岸型の海軍とは異なり、公海の深水域で作戦行動を行う能力を有する海軍を指す用語。

ており、外洋の制海覇権を握る西側との差を縮めつつあった。ソ連太平洋艦隊は全ソ連艦隊のなかで最大の作戦区域を有し、1970年代には南シナ海やインド洋への進出や一時配備を頻繁に行い始めた⁵⁸。同艦隊はベトナム戦争での作戦を監視しながら東南アジアでの作戦行動を開始しており、海上および海中資産を配備し、ダナンから南シナ海上空の偵察任務に当たる哨戒機を飛ばしていた。

1970年代を通じ、東南アジアの政情不安とアフリカ東岸沿いで続く騒乱から、近代化と拡張がさらに進んだ。艦隊に前線部隊が追加され、北東アジアの国境をはるかに越えて、ベトナムのカムラン湾などでの海軍兵站へのアクセスを伴う巡視が頻繁に実施された⁵⁹。こうした増強を象徴する出来事が、1979年6月に空母「ミンスク」と、ソ連海軍最大の水陸両用艦である「イワン・ロゴフ」級揚陸艦、ミサイル巡洋艦4隻、複数の潜水艦がウラジオストクに回航されたことである⁶⁰。1980年代初頭には基地航空戦力も同様に増強され、1982年に米太平洋軍司令官のロバート・L・J・ロング海軍大將が、空母打撃群にソ連爆撃機が与える脅威への懸念を表明するまでにいたった⁶¹。

全体として見れば、日本と在日米軍に直接的な影響のある地域でソ連の海軍力・空軍力とその活動が増大していることを、証拠が明らかに示していた。1976年には、日本の石油タンカーが使用する海域で20隻以上のソ連艦艇の活動が確認され、各種ソ連艦艇300隻以上が日本の主要海峡を通過するのが目撃された⁶²。もう一つの当時の信頼できる推算をわかりやすく言い換えれば、ソ連太平洋艦隊は着実なペースで拡大し、同国の海上および海中資産全体の3分の1から2分の1を占めるまでになった⁶³。

この増強のペースは1980年代に入っても続き、1984年にはもう1隻の空母「ノボロシク」、原子力巡洋戦艦1隻、主要水上艦全体の28%、および海軍機全体の32%を占める最大の航空隊が配備されていた⁶⁴。数量的な増加に加えて訓練の頻度も増え、1970年代に2度、各戦域のソ連海軍全体が同時に参加した「オケアン〔訳注：ロシア語で「海洋」のこと〕演習」が実施された。1975年のオケアン演習では、ソ連太平洋艦隊は4つの作戦任務群を擁したと伝えられ、日本の領空に接近した航空機が126機確認された⁶⁵。これらの大

⁵⁸ Norman Polmar, *Guide to the Soviet Navy – Third Edition* (Annapolis, MD: Naval Institute Press, 1980), 20.

⁵⁹ Ibid., 21.

⁶⁰ Ibid., 21.

⁶¹ Ibid., 25. ロング海軍大將への言及については次を参照。Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 126.

⁶² JDA, *Defence of Japan 1977*, 17, 29.

⁶³ Brian Ranft, Geoffrey Till, *The Sea in Soviet Strategy* (Annapolis, MD: Naval Institute Press, 1983), 120.

⁶⁴ Polmar, *Guide to the Soviet Navy – Third Edition*, 20-21.

⁶⁵ Kazutomi Uchida, 'Naval Cooperation and Security in East Asia' in Johnathan Alford (eds.), *Sea Power and Influence: Old Issues and New Challenges* (London: Gower and Allanheld for IISS, 1980), 107.

規模演習は日本海とオホーツク海に限定されていたが、より小規模な任務部隊は太平洋上で広域演習を実施し、長距離航空攻撃を含めた様々な種類の演習が行われた⁶⁶。

日本の海上防衛計画当局は、1974 年のソ連軍に関する推算に基づき、艦隊の対潜戦能力は日本周辺海域保護に必要な水準の半分しかないと考えていた。その翌年に大島沖で実施された演習で、この海域における不都合な点がさらに確認された⁶⁷。防衛大綱では、この任務を遂行するための海上自衛隊の艦隊の目標を、主要水上艦艇約 60 隻、領海の哨戒を行う航空機約 220 機、潜在敵国の海軍資産の搜索を行う潜水艦 16 隻と設定していた⁶⁸。これらの数字は、一部の海自関係者の間でシーレーン防衛に必要とみなされていた水準を下回っていた。

米海軍関係者の中にも同じ考えの者がいたようで、1981 年になってようやく、米海軍当局は日本に対し、艦隊を水上艦 70 隻、潜水艦 25 隻、および対潜哨戒機 P-3C 125 機（防衛大綱では 100 機）に増強するよう提言した⁶⁹。識者らの後の指摘によれば、これらの数字は防衛大綱の策定段階で海上自衛隊が考えていた数とほぼ同じであった。防衛大綱の採択後、取り組むべき主な課題となったのは、日本が防衛問題に関して行った選択の成果をいかにして最大限にするかであった。

議論の収斂：「シー・プラン 2000」と同盟の要件

残りの冷戦期のパートナーシップを再定義する主要文書の採択について検討するならば、以上の具体的な軍事情勢に照らして考えなければならない。

とはいえ、1970 年代後半に、より広範な性質の政治的課題がなかったわけではない。それどころか、1978 年の「日米防衛協力のための指針」の採択に先立つ 2 年間における政治的な相互作用は、同盟に試練を与えると同時に、日米双方の政策当局に同盟の重要性を再確認させることになった。1976 年に日米関係に降りかかった最初の試練は、日本の政界を揺るがしたロッキード収賄事件である。ロッキード社副会長が米上院小委員会で、同社が田中元首相の事務所に約 300 万米ドルの賄賂を支払ったと認めた数日後の 2 月 24 日、三木首相はフォード大統領宛てに、「永遠の友人」として「お互いに信じ合う」精神をもって共

⁶⁶ Polmar, *Guide to the Soviet Navy – Third Edition*, 40-41, 43.

⁶⁷ Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 127.

⁶⁸ JDA, *Defence of Japan 1977*, 64-65.

⁶⁹ Graham, *Japan's Sea Lane Security*, 136; also Matsumae, *The Limits of Defense: Japan as an Unsinkable Aircraft-Carrier*, 38.

に問題解決に取り組む旨の書簡を送った⁷⁰。後の三木自身の説明によれば、事件が日米関係に「現実か想像上かを問わずいかなる害も及ぼすことがない」ように望んでいたと言い、宮澤喜一外相も米政府高官との会合でこの点を重ねて強調した⁷¹。

同年末には在日米国大使館が、汚職事件の発覚で与党は打撃を受けたものの、翌年の全体的な見通しとしては「比較的平穏な政情」に戻ると、安堵と共に報告した⁷²。

他方、1976年後半には同盟の重要性についての日米両国の認識を一層強固にする機会も生じた。とりわけ浮き彫りになったのは、危機時における協力拡大の必要性和日本独自の軍事的役割の重要性である。ソ連軍のパイロットがミグ25戦闘機を北海道に着陸させ、亡命を求めた事件から、日本の内政における国防への注目度が高まったと同時に、既存の危機管理手続きの煩雑さも露呈した。さらに、米国の当局者にとっては、日本の当局が米国に認めている特権的アクセスと、両国防衛当局者間のある良好な協力関係が確認されることにもなった。この点に関して言えば、日本政府は事件対応の主導権は握りながら、この一件を日米共通の安全保障問題として扱い、米情報機関に機体の調査を許可した⁷³。

このような事情から、この時期には日米の防衛当局間で、軍事的パートナーシップを十分に実現できるような枠組みの構築が絶対に必要であるとの認識が高まった。1978年の「日米防衛協力のための指針」の策定は、役割分担の法的枠組みを確立することによってこれを実現したのであった。この指針の文脈において、日本海および東シナ海における制海権の確保という日本の任務が正式なものとなり、米海軍と共同での「周辺海域の防衛および海上交通の保護のための海上作戦の実施」がこの任務に含まれることになった⁷⁴。指針では海上自衛隊と米海軍の相互補完性が強調され、米国は「機動打撃力」を含む「自衛隊が有しない機能を補完する」こととされた⁷⁵。しかしながら、海戦と西太平洋におけるその要件の変化に関する軍事対話が長年続けられていたことが、この指針において軍事協力に関する具体的提言を文書に盛り込むための重要な前提条件であったと言える。

⁷⁰ Office of the Prime Minister, 'Letter to President Ford', 24 February 1976, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

⁷¹ Department of State, 'Memorandum of Conversation: Prime Minister Miki Call on President Ford', 30 June 1976, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*; also, 'Notes of a Meeting Between Senator Manfield and Japanese Foreign Minister Kiichi Miyazawa', 12 July 1976, *DNSA, Japan and the U.S., 1960-1976*.

⁷² Department of State, 'Telegram 19002 from the Embassy in Japan to the Department of State', 30 December 1976, in *Foreign Relations of the United States (FRUS), 1968-1976, Volume E-12, Documents on East and Southeast Asia, 1973-1976*.

⁷³ Department of State, 'Telegram 16298 from the Embassy in Japan to the Department of State', 02 November 1976, in *FRUS, 1968-1976, Volume E-12, Documents on East and Southeast Asia, 1973-1976*.

⁷⁴ Sadō, *Sengo Seiji to Jieitai*, 144.

⁷⁵ Maeda, *The Hidden Army*, 207-208.

この指針では、軍事協力の実施において極めて重要な作戦上の諸問題が初めて取り上げられた。指揮系統に関しては、紛争が起きた場合、日本の海上自衛隊は強大な同盟国の海軍に従属するものではなく、双方が適切な調整の仕組みを維持しながら「それぞれの指揮系統に従って」戦闘行動を行うとした⁷⁶。この目的のため、共同の作戦・計画・演習の監督を担う調査連絡機関の設置を促している。海軍的な視点から見れば、この指針により、安全保障条約を「2カ国版 NATO であるかのように」運用できることになった⁷⁷。

この文脈において、この実施上のパートナーシップを実際に運用可能なものにするための重要な要素は、米海軍と海上自衛隊が（安全保障上の）スキルやドクトリンの訓練・テストを行うための能力であった。海上自衛隊の計画当局はすでに1975年3月に、この目的のために同盟を利用することを構想していた⁷⁸。主として探ったのは、環太平洋合同演習（RIMPAC）参加の可能性であった。RIMPAC は米国、英国、カナダ、豪州の海軍が参加し、1971年から実施されている多国間演習である。1978年の指針策定により、海上自衛隊がこの重要な訓練の機会を利用するための理想的な条件が生まれた⁷⁹。

海上活動に関する日本の意欲は、米海軍関係者から好意的に受け止められた。実のところ、ジョージ・ベアが1970年代の「無秩序」と呼んだ状況において、大いに必要とされていた余裕を与えるのにちょうどふさわしい時期だったのである。当時は、装備の多くが一斉に旧式化し、海軍全体のかかなりの部分を入れ替える必要があったことに加え、ベトナム戦争の高額な戦費と新たな海軍調達システムの影響により、米海軍の規模は急速に縮小し、世界各地での責務が圧迫されていた⁸⁰。1968年には976隻を擁していた艦隊の規模は1976年初頭に477隻に急減し、1982年、キャスパー・ワインバーガー国防長官は連邦議会に、太平洋における戦力レベルは1965年の半分に落ち込んだと報告した。

加えて、米統合参謀本部は1979年までに、西太平洋の米軍主力部隊である第7艦隊の担当作戦区域を、インド洋全体を含むところまで拡大し、米軍の力の及ぶ範囲をさらに広げていた⁸¹。このことは戦略レベルにおいて、この期間を通して制海権はしだいに相対的な概念となり、制海権とは「限られた時間における限られた区域の使用」を指すとの理解を

⁷⁶ Ibid., 208.

⁷⁷ Ibid., 209.

⁷⁸ この点に関しては、1973年の時点で、元海上幕僚長の内田一臣海将が米海軍大学での講演の中で、海上自衛隊が米海軍との関係を重要視し、関係強化を望んでいることを表明していた。Kazutomi Uchida, 'The Rearmament if the Japanese Maritime Forces' *Naval War College Review*, Vol. 26, 1973:3, 41-48.

⁷⁹ JMSDF, *Kaijōjietai Gojū Nenshi*, 141-142.

⁸⁰ Lawrence J. Korb, *The Fall and Rise of the Pentagon: American Defense Policies in the 1970s* (Boulder, CO: Praeger, 1979), 34, 37.

⁸¹ Edward J. Marolda, *Ready Seapower: A History of the U.S. Seventh Fleet* (Washington, DC: Naval History & Heritage Command, 2012), 89.

海軍が受け入れつつあることも意味した⁸²。こうした状況において、明確な作戦域を有する潜在的に強力な海上戦力を有する同盟国の存在は、西太平洋における米国の制海権保持に任務と担当区域の両面で実質的に貢献することになった。この事実は、最近刊行された初の第7艦隊全史の中でも認められている⁸³。

1979年、米海軍作戦部長のトーマス・ヘイワード海軍大將は、太平洋における米軍の作戦行動への日本の貢献を力説し、次のように指摘した。

米海軍と海上自衛隊は、各々の取り組みが重複しないよう調整を図っている。これにより、米軍艦艇は独立して活動することが可能になる。海上自衛隊の対潜哨戒機 P-3C はこの責務を遂行するために配備されている⁸⁴。

ヘイワードは1978年に発表された戦力計画研究「シー・プラン2000」で、太平洋において米海軍は、ソ連の艦隊と基地が兵站面で孤立しており、迅速な行動に対して無防備であることを利用し、攻勢をとらなければならないと主張した。攻勢をとれば、NATO 側面に対して使用されるおそれのあるソ連部隊を釘付けにしておけるため、世界的に大きな影響を及ぼす⁸⁵。この「太平洋モデル」は、攻撃任務に備えた600隻海軍を提唱した1980年代の米国の「海洋戦略」に向けた重要な足がかりとなった⁸⁶。「シー・プラン2000」で提案された戦略構想における米国の重要目標の一つは、諸同盟国、特に NATO と日本との「安定した関係を維持する」ことであった⁸⁷。

太平洋においては、このような「太平洋モデル」の実現は事実上、日本による地域的制海権の追求にかかっていた。この枠組みの中で連携して行動できるような、より能力の高い艦隊を確保しようとする日本の努力は、犠牲を伴わずには済まなかった。国家安全保障上の優先事項に対応できる戦略を策定する能力が、この時期の海軍に関する政策の主要な限界の一つであった、公海上の作戦行動を実施できる十分な艦隊防空能力を確保する能力を覆い隠したのである。基地航空隊がカバーできる範囲を越えれば、海上自衛隊は見通し外での航空支援を米国に頼らざるを得なかった。この戦略を実施するうえでは、海上自衛隊は事実上の西太平洋の「盾」に相当した（これ以降、しばしば用いられた比喻で、

⁸² George W. Baer, *One Hundred Years of Seapower: The U.S. Navy, 1890-1990* (Stanford, CA: Stanford University Press, 1994), 404.

⁸³ Marolda, *Ready Seapower*, 89-90.

⁸⁴ 次の引用による。Maeda, *The Hidden Army*, 234.

⁸⁵ Baer, *One Hundred Years of Seapower*, 424-426.

⁸⁶ Ibid., 430.

⁸⁷ 'Sea Plan 2000', in Hattendorf (ed.), *U.S. Naval Strategy in the 1970s*, 112.

空母を中心とする戦闘群を有する米海軍は「槍」と表現された)⁸⁸。海上幕僚長を退官後、1970年代も非常に影響力のあった内田一臣海将は、1980年にこの時期の日本の海域での戦略を次のように説明した。

いかなる国においても、敵の封鎖による飢餓や枯渇の可能性に突然直面した場合、対潜能力にまず資源を割かなければならない。米国の総体的な打撃力と各国の地域的防衛力に基づく戦力構成が、東アジアにおける基本的な軍事的概念でなければならない⁸⁹。

結論：「素晴らしい」1980年代の基盤？

その後、日米安全保障体制における海洋中心の考え方は、政界の最上層部においても見過ごされなかった。実際、鈴木首相が1,000海里までのシーレーン保護への関与を約束したのを受け、この点があらためて強調されることになる。1980年代末まで1,000海里構想の実施に努力した中曽根首相は、1983年のワシントン訪問時に、日本の主な目標の一つは「日本列島各島を隔てる3つの海峡の完全かつ全面的な制海権を持ち、ソ連の潜水艦の通過やその他の海軍活動が起こりえないようにすること」と発言した⁹⁰。いまや日本は、米国の対ソ世界戦略への中核的な軍事的貢献国となっていた。日米同盟はもはや日本の防衛のための政治的枠組みであるだけでなく、明確な作戦対象のある軍事同盟となったのである。

1970年代は、日米安全保障関係にとって激動の10年であった。米国では、安全保障パートナーとしての日本に対する認識が大きく変化した。米国の東アジア政策を遂行する軍事機構の兵站面での支援を行うための基地を提供する国だった日本は、戦略上の中核的責任を負う軍事的パートナーとなったのである。日本海および東シナ海の水域では、日本が日米同盟による制海権と共にソ連に対する戦略的イニシアチブの保持を保証することになった。しかし重要なのは、負担の共有がこの地域の駐留米軍に対する政治的および財政的支援だけに限られなかったことである。それは、米国の世界的な責任と野心を支え、かつ、日本の防衛の要件をも満たす大戦略の一環であった。

こうした変化のなかで特に興味深い点の一つは、大戦略の出現を可能にしたプロセスで

⁸⁸ 日本の海上自衛隊高官は、米国人の聴衆に話をする際に、冷戦期の海上自衛隊の役割を説明するためにしばしばこの比喩を用いた。

⁸⁹ Uchida, 'Naval Cooperation and Security in East Asia', 107.

⁹⁰ 次の引用による。Kimura, 'The Soviet Military Build-up: Its Impact on Japan and its Aims', 110.

ある。この結果はいかにして実現されたのか——これは重大な問いであり、先行研究は防衛問題における日本の依存あるいは自立の範囲を定める手段としての同盟の問題にばかり焦点を当てており、概して踏み込んでいない。しかしながら、戦略の観点から言えば、共通の「ビジョン」の出現には3つの要素が寄与したと思われる。第一の要素は、1970年代を通じて東アジアの国際情勢が劇的に変化し、日米両政府は同盟の役割と機能を見直し、再検討せざるを得なくなった。2国間コミュニケーションの仕組みを改善し、誤解を減らそうという意欲が、日米各々の安全保障上の優先課題に対する相互認識を生み、相互補完的な安全保障戦略の策定につながった。

同盟の変容において決定的に重要であった第二の要素は、継続的で実質のある制服組同士の交流が、特に海軍関係においてあったことである。海上自衛隊と米海軍の間で、能力や艦隊のバランスの問題、主要な安全保障課題の性質の変化などについて専門的な対話が行われたことは、能力調達、ドクトリン、任務の問題に関する意見交換を可能にするうえで極めて重要であった。政治的な議論が進展し、より実質的で強い結びつきへの認識が強固になるなかで、既存の軍事交流は同盟メカニズムを支えるソフト面の基盤となった。

同様に、重要な第三の要素として、本稿では日米同盟の変遷が双方向的な過程であったことを示してきた。外部からの圧力は重要ではあるが、軍事協力そのものをもたらすわけではない。米国は安全保障態勢の変化に寄与することを望んだが、そのような寄与がどのような方法で、いかにして実現されるかは日本の判断次第であった。米国において対日政策の選択肢は、望ましい結果は日本政府に受け入れられるものでなければならぬとの認識のもとに策定された。両国の関係が海洋同盟に発展したのは、日米両国の主要な利害関係者の間に、海上防衛における実質的な協力が両国にとって理想的な展開であるとの理解があったためであった。その意味で、1970年代は日米同盟の意義についての米国の視点が、単に同盟の形態を決めようとするものではなかったことを示す注目すべき時期である。この視点は日本の当局者との真の交流から得られた情報に基づくものであり、ひいては冷戦が終わるまで、そして冷戦終結以降も、東アジア海域の安定を確保した軍事態勢の基礎を築くことになったのである。

